

## 議第 4 7 号

### 専決処分の承認について

公の施設の指定管理者の指定について，令和 7 年 1 月 3 0 日次のとおり専決処分をしたので報告し，承認を求める。

1 公の施設の名称

恵みの丘蒲刈

2 指定管理者

広島県東広島市河内町入野 1 1 6 3 1 番 1 3 号

J A 広島果実連株式会社

取締役 牧本 祐一

3 指定期間

令和 7 年 2 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

### （提案理由）

公の施設の指定管理者の指定について地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をしたので，同条第 3 項の規定により，この案を提出する。